

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2294200155		
法人名	社会福祉法人 楽寿会		
事業所名	グループホーム足久保らくじゅの家		
所在地	静岡県静岡市葵区足久保口組原田516-1		
自己評価作成日	令和7年3月3日	評価結果市町村受理日	令和7年4月26日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/22/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2294200155-00&ServiceCd=320&Iype=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 静岡タイム・エージェント
所在地	静岡県静岡市葵区神明町52-34 1階
訪問調査日	令和 7年 3月 28日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

楽寿の園高齢者総合福祉エリア内の他施設や事業所と連携し、多職種より様々な支援を受けながら、利用者はその人らしさを大切にしたい適切な対応で心豊かな安心・安全な生活を送っております。職員は法人内の職員研修での介護知識・技術に研鑽を積み、特に「言葉遣い」「虐待防止」についての指導は徹底しており、利用者の人権を尊重する心得を身に付けております。常に、利用者・家族と真摯に向き合い、その想いに寄り添いながら“優しい介護”実践に努め、満足度を高めております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

法人は、楽寿の園高齢者総合福祉エリアの多様な施設と連携して、GH事業所の運営を支援している。各施設管理者による幹部会議、5つの部門会議・部門研修の仕組みを整え、職員全員の知識・技術の向上を図りながら、基本理念「高齢者の尊厳」の実践に取り組んでいる。交流制限緩和を受け、「地域の方との交流を大切にする」を理念に追加して、認知症カフェ、広い敷地を活用した食事会やお茶会、作品展を開催し、感染防止対策を徹底した上での交流機会を増やす取り組みを実践している。事業所でも、認知症カフェに参加し、小学生の職場体験の交流ができています。管理者・職員は、全体会議等で情報共有・意見交換を図り、職員意見を反映した介護計画作成と支援に取り組んでいる。年1回嗜好調査を行い、法人所属の管理栄養士と連携して、利用者の好みや状態に合わせた食事を提供している。法人敷地内の診療所の医師・看護師と連携し、利用者の健康を管理している。

Ⅴ. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念「高齢者への尊厳」に「地域の方との交流を大切にする」を加え、事業所の理念としている。理念をフロア内に掲示し、内容を理解し、意識化を図りながら日々の支援に取り組んでいる。	法人は、大規模社会福祉法人であり、事業所はデイサービス等を併設した複合施設に設置されている。管理者は、毎月本部主催の幹部会議にて、法人内各事業所との情報共有と意見交換を図り、事業所での職員全体会議で理念を確認し、日々の支援に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入して交流を図っている。利用者は地域の中でこれまで関わってきた方との関係を大切に継続している。近隣の神社との交流で境内の紅葉見学に出掛け、季節の移り変わりを肌で感じ自然の美しさに触れ、大変喜ばれている。	制限緩和を受け、感染防止対策を徹底した上で、法人内で開催する「認知症カフェ」「お茶会」「作品展」など、様々な行事に参加できるようになった。公民館での敬老会や小学生の職業体験の交流など、地域との交流を継続している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	法人内で開催する「認知症カフェ」(リモート)や近隣の小学校との交流で、小学生からの職業に対するインタビューを受ける等、今までの実践を通じて積み上げている認知症の方への理解や支援の方法を地域の方々にに向けて活かしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	概ね2ヶ月に1回開催し、利用者や事業所の現状を理解して頂けるよう努めている。自己評価・外部評価については、毎回報告している。会議でのご意見はサービス向上に繋げている。基本的な感染症対策を講じた開催をしている。	運営推進会議は、感染防止対策を講じながら2か月に1回、地域包括支援センター職員、民生委員、家族代表が参加して開催している。参加者からの意見や情報に傾聴し、議事録にまとめて職員に周知し運営に反映するとともに、利用者へのサービス向上に努めている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営上の疑問については、その都度相談しご指導を頂き、より良いケアサービスに繋がっている。運営推進会議での会議報告書を送付している。	法人エリア内に地域包括支援センターがあり、運営推進会議開催時だけでなく、常に意見交換や情報共有を図っている。市担当者へは運営推進会議議事録を送付して、都度意見交換や情報共有できる関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「身体拘束廃止検討委員会」を開催しており、研修にも参加し身体拘束となる具体的な行為、その弊害について理解している。利用者の現状を常に把握し、必要時は家族にも相談しながら出来る限りの工夫を検討し、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	身体拘束適正化委員会は、指針に基づく委員の参加のもと3か月に1回開催している。指針、マニュアルを整備し、法人による年2回の職員研修のほか、GHの部門研修でも定期的に取り上げて理解を深めている。	

静岡県(グループホーム足久保らくじゅの家)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人としての取り組みが徹底しており、虐待防止委員会・施設内職員研修等で学ぶ機会を多く持っている。理事長の著書である「虐待防止チェックリスト」「言葉遣いチェックリスト」を熟読し、常に意識することで防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	法人エリア内には地域包括支援センターもあり、連携を図りながら必要な方には活用できるよう支援をしたり、地域の方にも説明し活用できるよう支援している。実際に活用していた利用者もあり、協力しながら適切な支援に努めていた。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用者の権利、義務を分かり易く説明し、質問に応じて十分な理解・納得が得られるように努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	要望や苦情等を申し立てできる事を説明しており、日頃より意見し易い雰囲気心がけている。外部窓口を設け、申し立てについて苦情解決担当者会議で検討し、運営に反映できる体制がとれている。	感染防止対策を徹底した上で、管理者は、玄関先面談や外出支援を行っている。写真を添えた手紙を定期的に送り、家族との関係継続に努めている。こまめな電話連絡を心掛け、家族からの意見の聴き取りに注力している。利用者個々のアルバムは、面会時に好評である。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ホーム内研修や朝の引継ぎ時、又は申し送りノートを活用して職員の意見・提案を聞く機会があり、より良い運営に反映させることができている。	法人による定期的な職員研修と5部門の会議・研修により、職員の知識・技術の向上を支援している。管理者・職員は、部署目標を立て、全体会議や申し送りノートで意見や提案を共有し、職員全員で課題を解決して運営に反映する環境を整えている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	資格取得や研修への参加を促し、意欲を引き出せるよう努めている。勤続年数・資格取得により昇給の仕組みがある。法人内の精神保健福祉士の指導によるストレスケアの取り組み等、職場環境・条件の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人では、定期的に職員研修を開催し、内部研修等に積極的に参加する機会を設け、知識・技術の向上に努めている。また、資格取得プロジェクトがあり資格取得をするための支援をしている。		

静岡県(グループホーム足久保らくじゅの家)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同法人内の地域包括支援センター職員と連携し、共に学びサービスの質の向上に役立てている。主に電話交流し、そのネットワークを活かし情報交換している。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	家族が相談に来られた際、本人の意向や不安等を傾聴し、受容する事で安心して頂けるように努めている。利用する前でも相談に応じ、空床時は体験入居や短期利用ができる事を説明している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	電話や直接相談に来られた際、心配事や不安なこと、ご要望等を伺い思いを受け止めるように努めている。特に、入居されたばかりの時は、状況を頻回に報告し安心して頂けるように努め信頼関係の構築に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談に応じながら生活面・健康面・経済面等を把握し、他の選択肢も含めた対応に努めている。必要としている支援を見極め、他施設の相談員とも連携しながら適切な対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一緒に食事の準備を楽しんだり、季節に応じてらっきょう漬け・梅干し作り等を行い、普段から利用者に教えて頂く機会が多くある。その方の特性を見極めながら、家族と共に支え合う関係を大切にしている。利用者同士の交流にも繋がっている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時や電話連絡等を利用して近況を報告し、必要時には支援についての相談をさせて頂いている。利用者の生活を豊かにするための協力を頂き、家族と共にできる限りを尽くして本人を支えていく関係を築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	対面面会時で共に過ごす時間を大切に、近況報告をしている。長く(8年間)利用されている方は毎年会う孫の成長を楽しみにされている。他、元気便りや年賀状書きの援助や遠方のご家族への電話連絡等、馴染みの関係が途切れないように支援している。	制限緩和を受け、感染防止対策を徹底した上で、写真付き便りの送付、アルバム作りや年賀状書き・電話の援助など、工夫した対応を心掛け、家族・親戚や友人との関係継続を支援している。お茶会などの行事への参加は、長く入居する利用者の楽しみとなっている。	

静岡県(グループホーム足久保らくじゅの家)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者の生活歴や性格を把握し、気の合った方との交流を楽しめるような雰囲気作りをしている。全員の方との関わりが持てる活動を提供したり、同じ手伝いを協力し合っている等、共同生活の中で支え合えるような支援に努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	築いてきた関係を大切にしながら、必要に応じて相談できる事を説明している。退居先の施設の相談員とも連携しながら支援している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	携帯電話の使用継続や居室内でのテレビ観賞・ミシン使用での物作り継続等、暮らし方のご意向を把握し、職員間で統一した対応ができるように情報を共有し支援している。	利用者は大規模多機能の法人内他事業所からの入居が多く、入居前の生活情報が共有されている。利用者の情報は(基本・暮らし・心身・焦点情報など)を細かく整理して職員全員が共有し、3か月ごとのモニタリングで確認しながら、利用者・家族の思いや意向の把握に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族より今までの情報をより多く収集する事でその方の人生を理解し、共に生きていく姿勢を大切にしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	アセスメントに基づいて利用者主体の目標を立て、職員間で日々の変化や気づきを共有しながら、その人らしさを大切にしたい暮らしができるよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人・家族・医師・看護師・職員等から情報収集し、統一した見解で介護計画を作成している。又、状況に応じて職員間で検討し本人・家族に報告後、要望を伺いながら現状に即した介護計画を作成している。	管理者は、入居時のアセスメントや家族の意向をもとに、3か月毎のモニタリングや毎月のカンファレンスにて、職員全員で検討している。法人グループ内診療所医師・看護師や他職種と連携し、それぞれの意見を集約・整理をして、介護計画作成に繋げている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護計画に基づき、個人記録の記入をしている。状況を客観的に捉え、職員間で情報を共有しながら介護計画の見直しに活かしている。		

静岡県(グループホーム足久保らくじゅの家)

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	個別化に努め、必要な支援を見極めながら取り組んでいる。楽寿の園高齢者総合福祉エリア内の他職種と連携し、その状況に応じた適切な対応が提供できる協力体制が整っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	新聞の配達を継続しており、今まで自宅で読み続けていた利用者の楽しみが継続できている。また、好きな雑誌の購読の配達を継続することで自分時間を豊かに過ごすことができる。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関を確保し、常に本人や家族に相談しながら、要望通りの対応を心がけ適切な医療が受けられるように支援している。又、かかりつけ医と連携し、本人・家族同意の上、情報提供している。	法人本部の診療所を協力医として、担当医師、看護師と必要な都度いつでも対応できる体制を整えている。協力医・看護師からの健康管理の情報は、職員・家族で共有し、安心して適切な医療が受けられる環境が整備されている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	楽寿の園高齢者総合福祉エリア内にある診療所の看護師と連携し、日常の健康管理・相談等、適切な受診や看護を受けられるように支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	利用者が安心して治療できるように病院関係者との情報共有や相談に努めている。退院後も必要に応じて病院関係者と連携し、適切なケアが提供できるように努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に、事業所の方針や対応を本人・家族に説明しながら、理解・同意を得ている。法人内各施設と連携し医師や看護師等との協力体制を整え、可能な支援に取り組んでいる。	重度化した際の事業所の方針について、入居時に利用者・家族に説明し、同意を得ている。重度化した際には再度家族に説明・同意のもと、法人内各施設と連携して、家族の意向に沿って支援している。事業所での看取りは行わないが、マニュアルを整え、職員研修を実施している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルを作成し全職員が熟知すると共に施設内職員研修にて、心肺蘇生法・AED使用法・誤嚥防止等の訓練を行い、実践力を身に付けている。		

静岡県(グループホーム足久保らくじゅの家)

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	毎月、法人内で「防災対策委員会」を開催し、災害対策備品や非常食品10日分の備蓄等の備えを万全に、防災意識を高めている。年2回の防災訓練では問題点などを継続した訓練計画を実施している。災害時業務継続計画について、全職員が周知できるように取り組んでいる。	法人本部が毎月実施する「防災対策委員会」に参加するとともに、テーマを決めて年2回災害対策訓練を行っている。災害時業務継続計画(BCP)を策定し、職員への周知に努めている。災害対策備蓄品は、法人本部と連携して、10日分を目途に備えている。	法人本部による災害時業務継続計画(BCP)が策定されているが、事業所がおかれている地域環境に応じた、事業所の独自性あるBCP策定を期待します。
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	高齢者への尊厳を理念とし、利用者の権利を常に意識し、適切な対応に努めている。特に言葉遣い、虐待防止については虐待防止委員会・職員会議・施設内職員研修等で理事長の指導の下、一人ひとりの人格を尊重した対応に努めている。	法人は、基本理念「高齢者の尊厳」についての研修会を毎月行い、理事長・幹部職員と共に、利用者の権利擁護と虐待防止についての理解を深めている。事業所においても、全体会議や部門研修にて周知し、人格を尊重した接遇に取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己決定の尊重は理念であり、職員は研修等で個別援助技術を学びながら適切な対応ができるように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人のペースに合わせた暮らしを把握し、必要時は工夫しながら支援している。居室で過ごされる方をさりげなく見守ったり、活動や入浴等、ご意向を伺い一人ひとりの生活スタイルを尊重した対応を心がけている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	清潔な整容を心がけ、季節やその場に応じた身だしなみのアドバイスをしている。入浴時の衣類準備でも、本人に確認しながら用意することが多くある。理美容では利用者の希望に添える支援をしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	法人内の管理栄養士と連携し、食生活全般に於いて個々の状態に応じた適切なアドバイスを受け、支援している。職員と共に食事の準備をし、生活への張りに繋がっている。また、本館広場での自然の中で花々に囲まれながら、屋外での昼食会を催し楽しまれている。	食事の好みの変化を把握するため、年1回嗜好調査を行い、食事の提供に活かしている。法人所属の管理栄養士と連携してバランスの取れた食事提供を心掛けている。利用者の能力に合わせて、配膳や下膳の手伝い、屋外での食事会やお茶会など、食事を楽しむ取り組みを実践している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の水分量を毎日チェックし把握することで適切な支援に努めている。法人内の管理栄養士と連携し、栄養バランスについてアドバイスを受けたり、体調により食形態を変更する等、栄養管理に努めている。		

静岡県(グループホーム足久保らくじゅの家)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔衛生推進会議に出席し、提携歯科医師の指示の下、法人内の歯科衛生士の指導を受け、利用者の状態に合わせた適切な口腔ケアを支援している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンをチェックし把握しながら言葉かけや誘導の援助をする等、一人ひとりのペースに合わせた排泄ができるよう自立に向けた支援に努めている。	利用者個々の排泄パターンは、事業所の「カルテ」に記録され、職員は見守りや声掛け、誘導を行い、トイレ利用を支援している。時には「トイレ誘導記録」により集中的に情報収集を行い、利用者の排泄ペースの把握と利用者の状態の変化に合わせた支援に努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の有無を確認・記録し、把握しながら水分補給や繊維の多い食品の摂取・適度な運動を心がけている。個々に応じ、腹部マッサージを行ったり、好みに応じて蜂蜜湯やオリーブオイル等の提供をする等、工夫している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は毎日実施し、必ず体調を確認し、本人のご意向を伺っている。(血圧測定・水分補給実施)その方のペースに合わせた入浴や湯温の配慮、季節に応じ柚子湯等を楽しんでいる。	入浴は、週3回午前浴を基本としているが、毎日入浴できるように体制を整えている。その日の体調や利用者の気分に応じて、柔軟に対応している。職員は、利用者本人のペースでゆっくり入浴ができるよう、湯温や入浴剤に気遣いながら取り組んでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個人の生活パターンやその時の状況に応じ、自室でゆっくり休息できるよう努めている。夜間の不眠時は好みの飲み物を提供したり、その方の想いに寄り添いながら傾聴し安眠できるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人ひとりの病歴や内服薬の目的・用法・副作用・用量について理解しており、誤薬予防するため、事前の投薬チェックを必ず2名で確認している。特に、処方変更時には、その症状の変化を観察し、確認に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの性格や趣味を把握し、生活の中でそれぞれに発揮して頂き、感謝の言葉を伝えることで生活への張り连接到している。事業所庭園の散歩や安全な外出などで気分転換の支援をしている。		

静岡県(グループホーム足久保らくじゅの家)

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	基本的な感染症対策を講じ、安全な外出を支援している。家族との受診やお墓参り等の外出の機会もあり、支援している。また、事業所広場を散策し気分転換を図り、それぞれ写真に収めて家族にお渡しし、生活の一場面をお伝えしている。	制限緩和を受け、感染防止対策を徹底して、施設内庭園での外気浴や散歩を行っている。法人本部の広い敷地を利用した屋外の食事会やお茶会、近隣神社への紅葉見学等、季節や状況に応じて工夫して外出を支援している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	今年度、職員との買い物の機会はないが、お預かりの本人財布の残金計算を一緒にする機会を設ける等、お金の所持は社会との繋がりが、尊厳であることを職員は理解し支援している。小遣い帳を作成し、家族に使用用途の説明・確認をして頂いている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望や遠方の家族からの電話交流・手紙の返信・年賀状書き等を支援している。電話での会話交流や定期的に自筆の手紙に写真を添えて送り、元気な様子をお伝えしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	遮光・室温・湿度・音量等の調整に配慮し、室内には季節感のある作品や法人内ケアハウスの方の絵画を飾り、居心地の良い空間を提供している。共用空間では常に季節に合わせた曲や馴染みの曲が流れ、鼻歌が聞かれる等楽しまれている	天窓による常時換気や感染防止対策に基づく定期的な換気、共用部分の消毒・清掃を行い、感染防止に取り組んでいる。季節感ある制作物を飾るとともに、室温や採光に気を配り、利用者それぞれが居心地よく過ごせる環境づくりを心掛けている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合った方同士ソファで楽しく歓談したり、お互いの居室を訪問したりと和やかに共同生活を過ごされている。フロア内の日当りの良い場所に設置した椅子に腰掛け、日向ぼっこをされる等、居心地よく過ごせる空間がある。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みのある家具や好みの絵画を掛けたり、本人の作品を飾る等、自室作りを工夫されている。又、家族との写真を飾り、その当時に懐かしく思い出す等、自分の居場所があることで安心な暮らしとなっている。居室清掃等、室内の安全点検を実施している。	使い慣れた家具や好みの品物を持ち込み、利用者の動線に配慮した居室作りを支援している。職員は、利用者と共に毎朝換気・清掃を行い、安全で清潔な環境を保持している。利用者と職員は、毎日3回の検温(夜勤者は4回)を実施・記録して、徹底した感染防止対策を実践している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人ひとりの力をよく見極め、できることをお願ひし自立支援に努めている。分かり易いように張り紙をしたり、安全に配慮しながら自立した生活が送れるように支援している。		